

22(社)全宅連発広報第7号  
(社)全宅保証発広報第7号  
平成22年10月29日

都道府県協会 会長 殿

(社)全国宅地建物取引業協会連合会  
(社)全国宅地建物取引業保証協会  
広 報 啓 発 委 員 会  
委 員 長 出 口 建 夫



**警察庁からの不動産業関係団体に対する要請について  
(来日外国人に対する賃貸借契約の代理・媒介業務を行う際のご依頼)**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の会務運営にご支援ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

警察庁より、国土交通省を通じて不動産業団体に対して、会員業者が、来日外国人に対する賃貸借契約の代理・媒介業務を行う際の身分証明書等による本人確認業務に関して、別紙の依頼がございましたので、ご報告いたします。

つきましては、貴協会傘下会員に対しまして、周知方ご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**【別添資料】**

- 不動産業関係団体に対する要請について
- 不動産業関係団体に対する要請について (依頼)

国総動指第51号  
警察庁丙国捜発第86号

以 上



国総動指第51号  
平成22年10月15日

社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長 殿

国土交通省総合政策局不動産課長



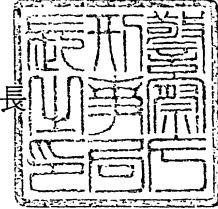
不動産業関係団体に対する要請について

別紙のとおり、警察庁刑事局長より国土交通省建設流通政策審議官及び住宅局長あてに、「不動産業関係団体に対する要請について（依頼）」（平成22年10月14日警察庁丙国捜発第86号）がありましたので、貴団体におかれましては、貴団体加盟の会員に対して、別添通知の趣旨等を周知し、ご協力いただくようお願いいたします。

警察庁丙国捜発第86号  
平成22年10月14日

国土交通省建設流通政策審議官  
国土交通省住宅局長 殿

警察庁刑事局長



不動産業関係団体に対する要請について、(依頼)

今日の国際組織犯罪は、世界的規模で活動する犯罪組織の日本への浸透、構成員の多国籍化、犯罪行為の世界的展開といった「犯罪のグローバル化」を急速に進め、治安に対する重大な脅威となっています。

警察では、現下の情勢を踏まえ、今年2月、「犯罪のグローバル化に対応するための戦略プラン」を策定し、発生した事件の処理のみにとどまることなく、被疑者の犯罪行為を直接又は間接に支援している人的ネットワーク、インフラ等を解明し、犯罪組織に有効な打撃を与え、確実に解体していくための取組を行っているところです。

なかでも、来日外国人が我が国に不法入国又は不法滞在することを助長する基盤となる「犯罪インフラ」を壊滅することが重要で、警察庁において、平成19年及び平成20年に首都圏で検挙された来日外国人犯罪被疑者に対する調査を行った結果、検挙時に不法滞在者であった約100人のうち、自ら直接賃貸借契約を行ったケースが18%、他者に依頼して賃貸借契約を行わせたケースが26%見られました。

これらのケースでは、本人確認に使用した旅券等の写しが保存されていないこと、保証人に対する確認がなされていないことなどが共通して挙げられるとともに、入居後の居住実態を確認すれば、契約時の申請と異なることが発覚し得るものであります。

つきましては、犯罪のグローバル化をめぐる危機的な現状について御理解いただき、貴省所管の不動産業関係団体に対して、宅地建物取引業者が、来日外国人との間で建物の賃貸借契約の代理・媒介業務を行う際には、身分証明書等のうち、できるだけ旅券に基づく本人確認を行って、当該身分証明書等の写しを保存し、本人確認に使われた身分証明書等に偽造等の疑いがある場合や、当該業者の管理する賃貸住宅が不審な人物に転貸されていることが確認された場合には、速やかに最寄りの警察署に連絡するなどし、捜査上必要な協力を行うよう御指導いただきますよう、お取り計らい願います。

